

## 登園してはいけない主な病気

第一種感染症（エボラ出血熱、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザなど）や第三種感染症（コレラ、細菌性赤痢など）の他、下記の病気にかかった場合も学校保健安全法によって校長が出席・登園停止にすることができます。停止の期間は原則的な基準ですので、専門医の診断を受け、その指示にしたがってください。



病名	登園停止期間	主な症状
インフルエンザ (特定鳥インフルエンザおよび 新型インフルエンザ等感染症を除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで。	突然の高熱 (39 ~ 40℃) で発病する。咽頭痛、咳、鼻汁などの 気道症状、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状を伴う。
百日咳	特有の咳が消失するまで。 または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による 治療が終わるまで。	最初、風邪のような咳から始まる。その後、発作性の咳込みが長く続く。
麻疹 (はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで。	最初は咳、鼻水など風邪のような症状や発熱が見られる。 2 ~ 3 日熱が続いた後、一旦下がりかけ、再び高熱が出て、発疹が広がる。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが現れた後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れと痛み。発熱を伴うこともある。
風疹 (三日ばしか)	発疹が消えるまで。	発熱と同時に発疹が見られる。リンパ節の腫れを伴うこともある。
水痘 (水ぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで。	発しんが顔面や頭部から体幹、四肢へと全身に広がる。発しんは痒みや 痛みを伴うこともある。丘しんから水疱、かさぶたへと変化する。 発熱しないこともある。
咽頭結膜熱 (プール熱)	主な症状が消えた後 2 日を経過するまで。	高熱 (39 ~ 40℃)、咽頭痛、眼の結膜充血が見られる。
結核	病状により学校医その他の医師において 感染のおそれがないと認めるまで。	咳、発熱、疲れやすい、食欲がないなどが見られる。
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において 感染のおそれがないと認めるまで。	高熱に続き、吐き気、頭痛などが見られ、精神症状が出ることもある。